

地方独立行政法人青森県産業技術センター  
平成26年度 業務実績評価書

平成27年9月

青森県地方独立行政法人評価委員会



# 目 次

第一 評価の基本的な考え方	-----	1
第二 評価の結果		
1 全体評価		
（1）総評	-----	3
（2）業務の実施状況	-----	4
（3）組織、業務運営等に係る改善事項等	-----	4
2 項目別評価		
（1）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）	-----	5
（2）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （産業活動への総合的な支援）	-----	6
（3）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （試験・研究開発の取組状況等の情報発信）	-----	7
（4）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （緊急事態への迅速な対応）	-----	7
（5）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	-----	8
（6）財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	-----	8
（7）その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	-----	9

## 第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「青森県産業技術センター」という。）の平成26年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県産業技術センターの年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

### 1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- (1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）
- (2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）
- (3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）
- (4) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（緊急事態への迅速な対応）
- (5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (6) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
- (7) その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

### 2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成26年度における業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	昆 正 博	元弘前大学 教授
委員（委員長職務代理者）	久 保 薫	学校法人青森田中学園 学園長
委員	青 木 智 美	公認会計士・税理士
委員	北 畠 祥	日本政策金融公庫 青森支店長
委員	吉 井 仁 美	企業組合かぶあがり 代表理事（八戸水産科学館館長）
専門委員（試験研究関係）	大 関 邦 夫	弘前大学 名誉教授
専門委員（試験研究関係）	工 藤 重 光	弘前大学COI研究推進機構 リサーチ・アドミニストレーター
専門委員（試験研究関係）	鈴 木 裕 之	弘前大学農学生命科学部 教授

## 第二 評価の結果

### 1 全体評価

#### (1) 総評

青森県産業技術センターは、第一期中期計画の期間において、工業や農林、水産、食品加工の4研究部門を統合した総合的な試験研究機関として、試験・研究開発の効率的な推進に向けた運営の基盤づくりを行いながら、本県産業の未来を支える試験・研究開発や新しい産業活動及び優れた製品等の開発・事業化への支援、試験・研究開発の成果の移転・普及等に取り組んできた。さらに、第二期中期計画の期間においては、これまでの成果を継承しながら、技術の実用化や売れる商品づくり等の出口を見据えた取組を戦略的かつ重点的に推進し、生産事業者の収益力向上に貢献する「生産事業者や県民の身近な試験研究機関」という役割を果たすため、役職員が一丸となって試験・研究開発等の業務に取り組むこととしている。

第二期中期目標期間（平成26年度から平成30年度）の初年度である平成26年度は、本県の産業振興における重要性や緊急性、波及効果の大きさ等の視点から重点化した試験・研究開発に4研究部門が一体となって取り組み高い成果を上げるとともに、生産事業者や関係団体等の生産活動を下支えするため、技術相談や試験・分析等の支援を積極的に実施するなどしており、年度計画については、中期計画の達成に向けて、計画どおりに実施したと評価できる。

今後も、社会経済情勢、環境の変動等に即応しつつ、県民からの要望に的確に対応した試験・研究開発等に取り組み、本県の産業の振興及び経済の発展に寄与していくことを期待する。

## (2) 業務の実施状況

本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及に関しては、水稻品種「青天の霹靂」が（一財）日本穀物検定協会の米の食味ランキングにおける「特A」評価を本県で初めて獲得したほか、種雄牛「平安平」が脂肪交雑、上物率及び5等級率で歴代トップレベルの成績を示し本県9頭目の基幹種雄牛に指定されるなど特筆すべき成果を上げたことは高く評価できる。

産業活動への総合的な支援に関しては、生産事業者や関係団体等からの多くの技術相談に対応しているほか、依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用に関しても、目標を大幅に上回る実績を上げている。また、事業化及び商品化への支援により「おやさいくレヨン」などのヒット商品が生まれるなど、新製品の開発や技術的課題解決の支援等に積極的に取り組んでいることは評価できる。

試験・研究開発の取組状況等の情報発信に関しては、動画サイトなど多様な広報媒体を利用した情報発信に積極的に取り組んでいる。

緊急事態への迅速な対応に関しては、県との「緊急時における業務連携に関する協定書」に基づいて緊急時の対応が可能となるように準備を整えている。

業務運営の改善及び効率化に関しては、人員適正化計画を作成し、人員数の適正化に努めているほか、県からの派遣職員の削減と専門性の高い職員採用を進め、多様化・高度化する生産事業者の要望に的確に伝えていく体制整備が進められている。

財務内容の改善に関しては、各研究所が保有する機器・設備や会議室の共同利用、消耗品の一括発注など経費節減に努めているほか、外部からの研究資金の導入にも、職員の意識啓発等を目的とした研修を実施するなど積極的に取り組んでいる。

法令遵守や情報管理・公開など、その他業務運営に関しては、順調に実施されている。

## (3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

## 2 項目別評価

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及)

評価

5 : 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

試験・研究開発の重点化に関して、本県の産業振興における重要性や緊急性、波及効果の大きさ等の視点から重点化した147課題に4研究部門が一体となって取り組んだ結果、水稻品種「青天の霹靂」が(一財)日本穀物検定協会の米の食味ランキングにおける「特A」評価を本県で初めて獲得し、今後の良食味・高品質栽培に向けたマニュアルを作成したこと、種雄牛「平安平」が脂肪交雑、上物率及び5等級率で歴代トップレベルの成績を示し本県9頭目の基幹種雄牛に指定されたこと、耐久性に優れた複合めっきの開発、可視光応答型酸化鉄系光触媒の開発、漆の三次曲面転写技術の開発等において波及効果が期待される優れた成果が得られていることは、高く評価できる。

試験・研究開発の成果の移転・普及に関して、試験・研究開発の成果を活用した商品づくりを生産事業者と共同して進めた結果、目標を上回る44件(達成率147%)の商品化・実用化が達成されたことは評価できる。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価できる。



(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

技術相談・指導に関して、生産事業者や関係団体等からの多くの技術相談（5,057件）に対応しており、特に、「現場解決型ドクター」による生産現場に出向いての迅速な支援活動等は高く評価できる。

依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用に関して、依頼試験・分析・調査の実施件数は「鋼材等の引張・曲げ・圧縮試験」等2,655件（達成率115%）、設備・機器の利用件数は「超低温恒温恒湿器」の利用等2,270件（達成率398%）と目標値を大きく上回っているが、これは普段からのセンター職員の助言・支援の成果であり、センターが生産事業者や関係団体等の産業活動を下支えしているものと評価できる。

事業化及び商品化への支援に関して、「あおもり農商工連携助成事業」により、県産野菜を粉末化し食べても安全な幼児向けクレヨンとして商品化された「おやさいクレヨン」が約15,000件を売り上げるヒット商品となるなど、新製品の開発や技術的課題解決の支援等に積極的に取り組んでいることは評価できる。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。

(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

多様な広報媒体を利用した情報発信に関して、動画サイトYouTubeによる情報発信を充実させるため、ウスメバルの標識放流等の新しい動画を17件掲載したほか、第一期中期目標期間における研究成果集として「あおもり技の逸品」を発行するなど、多様な広報媒体を利用した情報発信に積極的に取り組んでいると評価できる。今後は、より効果的に情報発信を行うため、ホームページへのアクセスの状況や、発信した情報の活用状況を調査するなどし、各ターゲットに応じた情報発信のあり方を検討していくことも必要と考える。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。

(4) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（緊急事態への迅速な対応）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

緊急事態への迅速な対応に関して、県との「緊急時における業務連携に関する協定書」に基づいて緊急時の対応が可能となるように準備を整えており、さらには、野生きのこ出荷制限解除を目的とした放射性物質の調査や、農林水産物の放射線量の測定を行うなど、年度計画を達成していると認められ、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。

(5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価

4 : 中期計画の達成に向けて  
順調な進捗状況にある。

職員の確保と能力の向上に関して、人員適正化計画を作成し、人員数の適正化に努めていること、県職員を対象にプロパー職員の募集を行った結果、平成27年4月1日現在の研究職のプロパー職員の割合が74.9%となるなど、多様化・高度化する生産事業者の要望に的確に答えていく体制整備が進められていることは、評価できる。また、各種研修への参加や大学院派遣等で職員の資質向上に努めており、外部機関の表彰を6件受賞したことなどは、これらに取り組んだ成果として高く評価できる。なお、人事評価については評価者研修を開催するなどの取組が進められているが、公正かつ的確に制度が運用されるよう、今後も引き続き見直しを行い、必要な改善を図っていくことが必要と考える。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。

(6) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

評価

4 : 中期計画の達成に向けて  
順調な進捗状況にある。

運営経費の執行の効率化に関して、各研究所が保有する機器・設備や会議室の共同利用、消耗品の一括発注、ペーパレス化の推進、節電等による省エネルギー化など、経費節減に努めていることは評価できる。

外部からの研究資金の導入と自己収入の確保に関して、獲得実績のある職員を講師として職員の意識啓発と申請のノウハウの伝授を目的とした研修を実施するなどの取組を進めた結果、公募型研究資金による研究課題が前年度を6件上回る25課題となるなどの成果を上げていることは評価できる。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。

(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

評価

4 : 中期計画の達成に向けて  
順調な進捗状況にある。

法令遵守に関して、研究不正行為防止に向けた研修を実施するなど、法令遵守の徹底と業務執行に対する中立性と公平性を確保するための取組が実施されていることは評価できる。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。